

サポート研修 公務基礎「行政法」

【日時】	令和3年8月11日(水)、12日(木) 9:00~17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	27名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>行政法の基礎知識を習得することで、仕事を進める上での根拠法令を意識して、自ら考える職員を育成し、組織対応力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 法律による行政の原理や行政法の位置づけなどの行政法の基礎を学ぶ。 ② 行政現場での紛争事例から、行政法を考察する。 ③ 行政事件訴訟法、国家賠償法など行政活動を規律するための各種法令について、必要な基礎知識を学ぶ。
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・主任試験を控えているため受講しましたが、試験対策としてはもちろん、実務に活かせる知識の習得に繋がりました。特に、『3つのちゃんど』(事実確認、根拠、説明等の対応)はグループワークを通じて難しさを痛感したけれど、公務員として重要なスキルであることを認識できました。 ・行政行為を行うにあたり必要な基本的な法律を短期間で触れることができました。懲戒免職や審査請求などいつ直面してもおかしくない身近な内容で、グループワークも日頃の勤務態度や業務を見直す機会になりました。 ・これまでも起案時に根拠法令や、根拠規則を調べてから行っていました。今回の研修でより広く多くの法令を学びました。今まで以上にまずは自分で調べてから、正しい根拠で行っているのか確認して業務を行っていこうと思いました。